

第4号議案

総会から常任委員会への委任事項（案）

「清流の国ぎふ」文化祭2024実行委員会会則第11条第1項第5号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 大会の総合的な企画・運営に関すること
- 2 広報啓発、県民運動に関すること
- 3 開会式・閉会式及び大会の実施事業に関すること
- 4 宿泊輸送、医事衛生、警備防災に関すること
- 5 その他会務に必要なこと